

この例は、基本的な構成の地区防災計画を示したものです。
例のとおりで作成する必要はありません。地区に必要な内容を選択してください。
赤文字の部分を地区の状況にあわせて変更することで、地区防災計画の素案を作成することができます。例ですから、黒文字の部分も変更できます。
編集後には、赤文字を黒文字に直して、赤枠のフキダシを削除してください。
素案をもとに話し合いを行って、地区防災計画を作成してください。

●●地区防災計画

(例)

この計画は、地区のみんなで話し合い、合意形成していく作成過程が大切です。
□防災も地域づくりの一つです。既存の集会を利用して防災を話題にします。
自分達の暮らす地区をよりよくするためには、みんなで話し合いをすることが大切です。防災や福祉に携わる方をはじめ、幅広い世代の方々の参加が大切です。
□それぞれの立場や視点から出される意見を尊重して取りまとめます。
話し合いを通じて合意形成していくことが大切です。
□計画は一から作成する必要はありません。
引き継がれている書き物があるときは、それをうまく活用します。また、地区の現況や想定される災害リスクを確認しながら、「できていること」「できていないこと」を整理していただくことが大切です。

令和●●年●●月●●日（第●●版）

●●地区自主防災会

本文を作成後に目次の更新をしてください。

目次

1	計画の基本方針	3
2	対象範囲及び作成主体	4
	(1) 対象範囲	4
	(2) 作成主体	4
3	地区の概要	5
	(1) 地区の特性	5
	(2) 予想される災害リスク	6
	(3) 過去の災害例	8
4	防災活動	9
	(1) 活動目標	9
	(2) 活動体制	9
	(3) 自主防災組織の組織体制	10
	(4) 平時における防災活動スケジュール	11
	(5) 災害時における役割分担	12
	(6) 中長期的な活動目標	13

□計画に盛り込む項目に決まりはありません。

「みんなに知っておいてほしい」「みんなで共有したい」といったことについて、地区で話し合い、その結果を少しずつ文書にまとめます。

□最初からたくさんの項目を入れる必要はありません。

取り組むことができる項目や優先して取り組む必要がある項目から入れます。入れなかった項目も計画の見直しの際に付け加えることができます。最初から完璧を目指す必要はなく、少しずつ項目を増やします。

1 計画の基本方針

- 発災直後は、県や市町村などの公的機関は、災害時特有の業務があるため、「公助」による迅速で十分な対応が望めない可能性がある。
- 災害時には、自分の命は自分で守る「自助」とともに、自主防災組織やボランティア等を中心とした住民同士の助け合いによる「共助」が大切である。
- 災害を経験したところでは、「住民の声掛けで難を逃れた」「住民による被災者の救出で命が救われた」など、住民同士の助け合いで命をとりとめたという声がたくさんある。
- 日頃から、子どもから高齢者までが互いに支え合い、見守りを行いながら、「自分達の地区は自分達で守る」という心構えで、災害に強いまちづくりを進める。
- 災害時に迅速かつ確実な安否確認や避難誘導ができるよう、日頃から地区住民が参加する避難訓練を実施し、「この地区から死者を出さない」「けが人を限りなくゼロに近づける」ことを目指し、●●地区の防災力を強化する。

□基本方針は、自分達の防災活動の方向性を示す羅針盤です。
地区に適した方針を決めます。
自分達が暮らしている地区が将来どのようなようになってほしいか、どのようにしていきたいか、みんなで話し合います。

2 対象範囲及び作成主体

(1) 対象範囲

●●学区

●●地区防災計画は、次の地区を対象と定めます。

(●●年●●月●●日現在)

対象地区	世帯数	人口
●●●	100	200
●●●	120	230
●●●	200	400
合計	420	830

(2) 作成主体

団体名	所在地	連絡窓口
●●●	●●町123番地	TEL:0866-12-3456 メール:aaa@bbb.ccc

3 地区の概要

(1) 地区の特性

地区別の高齢化率は、市役所福祉課（62-9516）にお尋ねください。

- 地区人口のうち65歳以上の高齢者が占める割合は●●%となっており、要配慮者対策がますます重要となっている。
- ●●川沿いに地区が形成されているため、●●川の水位が上昇したとき、内水氾濫がたびたび発生している。
- 平成●●年の台風●●号においても被害を受けたように、●●山の麓の集落は大半が土砂災害警戒区域に指定されており、土砂災害の危険性がある。
- 北部は丘陵地で南部は低地となっており、雨が降ると低地に向かって一気に雨水が流れるため、低地の水路や道路で越水や冠水が発生し、通行に支障を来すことが課題である。
- 昼夜の人口差が大きく、●●期に整備された団地は居住者の高齢化と施設の老朽化が課題である。
- ●●地区の南西部は宅地開発が進んでおり、子育て世代が流入し始めている。
- 道路が狭いため、災害発生時の緊急車両等の通行が困難になる可能性がある。

地形的な特性

人的な特性

環境的な特性

□地区の強みや弱みを整理すると、地区の特性が見えてきます。
「ヒト」、「モノ」、「環境」に着目して考えます。

(2) 予想される災害リスク

近年頻発する豪雨災害や、近い将来に高い確率で発生するとされている「南海トラフ巨大地震」等に備え、次のとおり対策を行います。

[風水害]

種別	被害想定	対策
風水害	<ul style="list-style-type: none"> ●●川の氾濫や堤防決壊による洪水 内水氾濫 ●●川の氾濫により、県道●●●●線が通行止めとなる可能性がある 	<ul style="list-style-type: none"> ハザードマップによる危険箇所や災害リスクの把握 まち歩きの実施や防災マップの作成による避難経路、避難場所等の確認 停電や断水に備え、非常持出品や備蓄品の用意
土砂災害	<ul style="list-style-type: none"> ●●地区の土砂災害 ●●地区の土砂災害により、県道●●●●線が通行止めとなる可能性がある 	<ul style="list-style-type: none"> テレビ、ラジオ、インターネット等による最新情報の入手及び確認 訓練の実施による避難行動や避難支援等の確認（避難行動要支援者に対しては、警戒レベル3「高齢者等避難」の発令で安否確認を開始）

地震・断層名		マグニ チュード	井原市 最大震度	対策
断層型地震	山崎断層帯	8.0	4	<ul style="list-style-type: none"> ・家具や家電の転倒・移動防止の実施（住宅の耐震化や地震保険加入も検討） ・ハザードマップによる危険箇所や災害リスクの把握 ・防災まち歩きの実施や防災マップの作成による避難経路や避難場所等の確認 ・停電や断水に備え、非常持出品や備蓄品の用意 ・戸締まりや火の始末等の実施及び安全な経路での速やかな避難 ・テレビやラジオ、インターネット等による最新情報の入手
	那岐山断層帯	7.3	4	
	中央構造線断層帯	8.0	4	
	長者ヶ原－芳井断層	7.4	6弱	
	倉吉南方の推定断層	7.2	3以下	
	大立断層・田代峠－布江断層	7.2	4	
	鳥取県西部地震	7.3	4	
南海トラフ巨大地震		9.1	6弱	

震度想定は見直されることがあります。
最新の井原市地域防災計画を確認してください。

(3) 過去の災害例

名称及び 発生年月日	当時の状況と被害の状況
平成30年7月豪雨災害 (7月5日～7月7日)	<p>○平成30年7月豪雨は、7月3日から4日にかけて九州西方海上から対馬海峡を通り、日本海で温帯低気圧になった台風第7号の影響を受け、梅雨前線の活動が活発化し、複数の線状降水帯が発生し、広範囲かつ長期にわたる記録的な大雨になったことに加え、局地的な豪雨が同時多発的に発生し、西日本各地に平成最悪の豪雨とされる甚大な被害をもたらした。</p> <p>○特に7月5日から7日にかけての大雨により、岡山県においても初めてとなる特別警報が発表され、多くの観測地点で時間降水量の極値を記録するなど、甚大な水害・土砂災害が発生した。</p> <p>○井原市では、死者2名、負傷者4名、家屋被害671棟の被害が生じた。</p> <p>○●●●地区では、負傷者●人、半壊●棟、床上浸水●棟、床下浸水●棟の被害が生じた。</p>
令和●年●月梅雨前線 (●月●日～●月●日)	○●●●●

過去の災害例は、井原市地域防災計画（資料編）第2章や、地域の公民館等にある歴史資料を参考にして記載します。

4 防災活動

(1) 活動目標

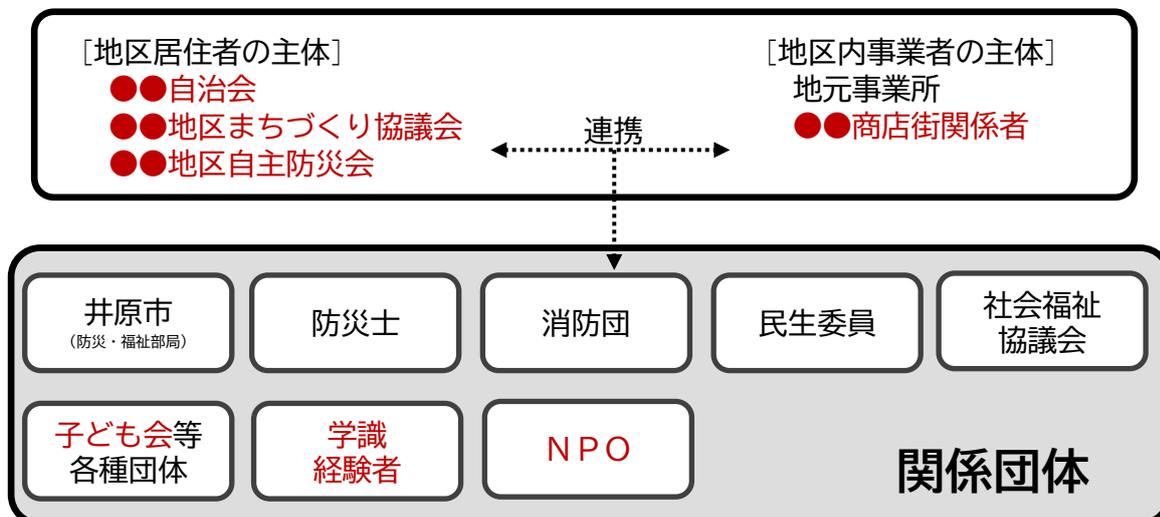
[短期]

- 避難行動要支援者及び要配慮者の状況把握
- 地区独自の避難スイッチの検討及びタイムラインの作成
- 迅速な安否確認と避難誘導を行うための体制構築
- 防災に関する取組の情報発信（例：瓦版の作成、参加者の募集）

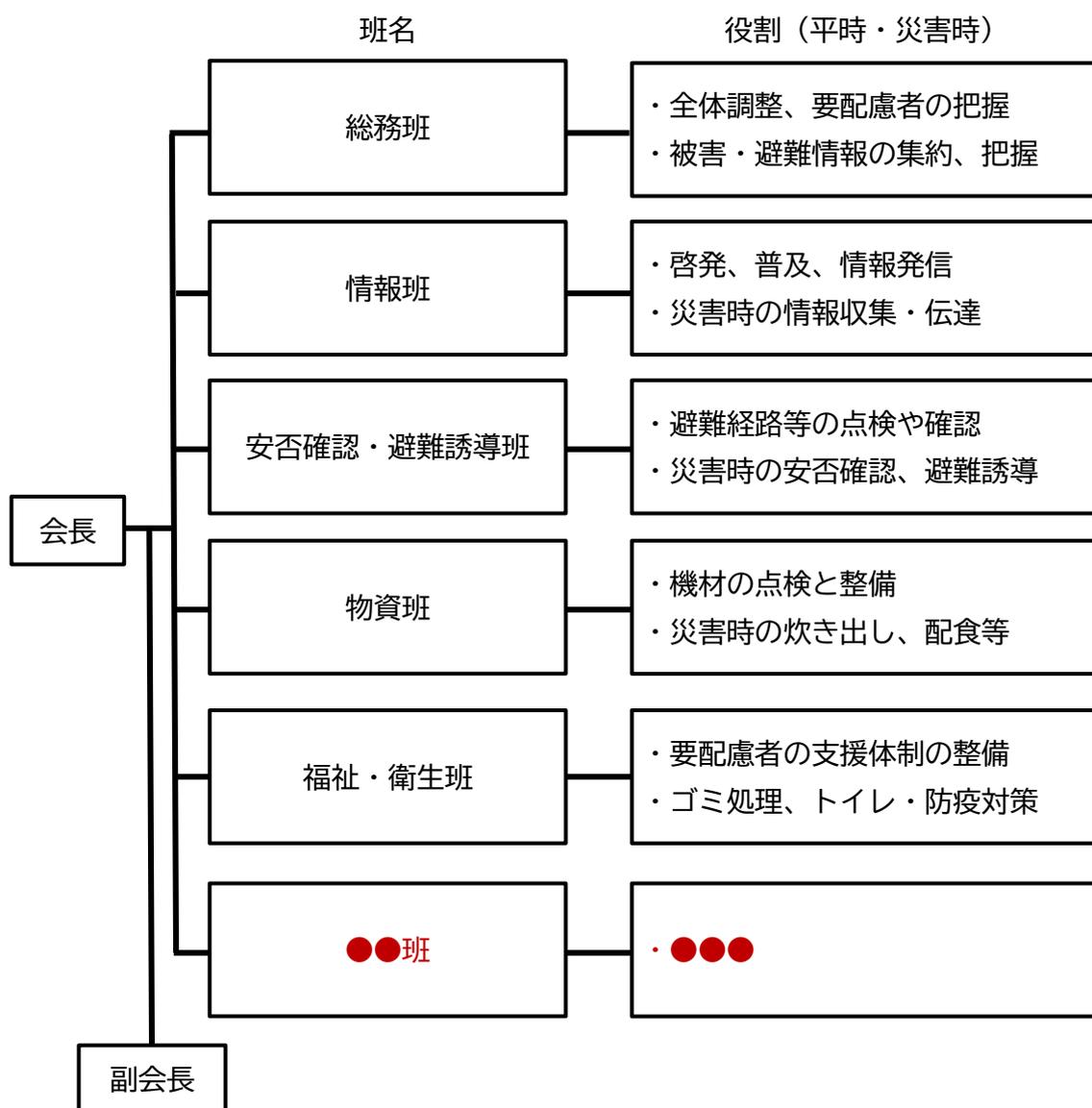
[中長期]

- 担い手の育成
- マイ・タイムラインの作成と普及
- 避難所の運営
- 避難先の一層の確保
- 隣接地区との協力及び連携

(2) 活動体制



(3) 自主防災組織の組織体制



□地区に必要な役割や活動を検討して班を編成します。
 上の図は例示です。必要に応じて班を分割・統合してください。

(4) 平時における防災活動スケジュール

実施時期	[上段]活動項目
	[下段]具体的な内容
4月	・ 役員会の開催
	・ 新年度の収支予算及び事業計画の提案
5月	・ 防災知識の普及・啓発
	・ 防災研修会の開催（例：講話、災害リスクの把握と課題の整理）
6月	・ 地区防災計画の見直し開始
	・ 目標の設定、計画項目と優先順位の検討、年間スケジュールの作成
7月	・ 地区の安全点検（危険箇所等の把握、避難経路等の確認）
	・ 防災まち歩きを開催、防災マップの作成（危険箇所等の反映）
8月	・ 地区の安全点検
	・ 防災マップの仕上げ、印刷
9月	・ 要配慮者の支援体制の検討
	・ 要配慮者の状況把握、支援方法の検討、緊急連絡網の作成
10月	・ 避難行動の実効性の確保
	・ 独自の避難スイッチの検討とタイムラインの作成
11月	・ 防災資機材の整備
	・ 防災活動に必要な資機材の購入検討
12月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地区防災計画見直し案の取りまとめ ・ 必要に応じて追加項目等の検討 </div>
1月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地区防災計画見直し案の取りまとめ ・ 必要に応じて追加項目等の検討 </div>
2月	・ 避難訓練の実施
	・ 地区居住者や関係者を巻き込んだ避難訓練の実施
3月	・ 地区防災計画の改定
	・ 防災活動の検証、計画の見直し

□上の表は、毎月活動を行う地区のスケジュール例です。
地区の実情に合わせて、無理なく活動できる頻度や内容を検討します。

(5) 災害時における役割分担

担当	活動	内容
会 長 副会長 総務班 各班長	役員の招集 地区防災対策本部の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・会長は役員を招集し、地区防災対策本部を立ち上げる。 ・本部は組織全体の動きを把握し、災害対応に必要な人員の投入や活動調整を行う。 ・地区防災対策本部の設置基準 [地震] 震度6弱以上 [風水害] 警戒レベル4「避難指示」が見込まれる場合（警戒レベル3「高齢者等避難」の発令時点で招集）
会 長 副会長 情報班	情報収集・伝達	<ul style="list-style-type: none"> ・災害の発生、または発生するおそれのある場合、連絡網等を活用して地区住民に避難を呼びかける。 ・地区の被災状況を把握する。 ・地区の被災状況等を取りまとめ、市防災担当部局へ報告する。
安否確認・ 避難誘導班	安否確認	<ul style="list-style-type: none"> ・地区住民の安否確認を行う。
福祉・ 衛生班	避難行動要支援者の避難支援	<ul style="list-style-type: none"> ・個別避難計画に基づき、避難支援等実施者に連絡して、安否確認や避難支援を行う。
総務班 物資班 福祉・ 衛生班	避難所の運営	<ul style="list-style-type: none"> ●●小学校に開設された避難所の運営を行う。 □感染症対策を実施の上、受付簿を設置し、避難者の受け入れを行う。 □避難者の状況を取りまとめる。 □避難者に困りごとがないか声かけを行う。 □炊き出しを行う。 □防犯対策のため、避難所内を巡回する。

(6) 中長期的な活動目標

課題	内容	目標・達成時期
担い手の育成	防災士の資格取得研修に参加する。	●年度までに地区の防災士の資格取得者●人を目指す。
マイ・タイムラインの作成と普及	マイ・タイムラインの作成支援と普及を行う。	●年度までに各家庭の作成率●%を目指す。
避難所の運営	地域住民が主体となり、避難所の運営訓練を行う。	●年度までに地区での自主運営を目指す。
避難先の一層の確保	地区内にある資源の掘り起こしと施設等の利活用を検討する。 ・避難に活用できそうな建物の所有者との協議や協定の締結等	●年度までに●施設の確保を目指す。
隣接地区との協力及び連携	・大規模災害が発生した場合、地区単独では対応しきれない事態も想定されるため、隣接地区との協力や連携を協議する。 ・隣接地区と合同で防災訓練を実施する。	●年度までに隣接地区と合同で防災訓練を実施する。

「4(1)活動目標」に記載した中長期の目標について、役員や主要なメンバーが交代したときも意図が伝わるように、具体的な内容や時期を記載しておきます。